

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】生涯学習課 袋井図書館

個人情報ファイルの名称	図書館利用者情報ファイル	
行政機関等の名称	袋井市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	市立図書館の図書の貸出、返却事務に利用するため	
記録項目	1 利用者コード、2 氏名、3 フリガナ、4 生年月日、5 性別、6 住所、7 電話番号、8 保護者氏名、9 メールアドレス、10 登録日、11 無効理由、12 無効日付、13 督促日付、14 督促回数、15 再発行日付、16 発行回数、17 最終更新日、18 最終利用日、19 貸出状況、20 予約資料状況	
記録範囲	「利用者カード交付申請書」を提出した者	
記録情報の収集方法	本人または保護者による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市教育委員会事務局	
	(所在地) 〒437-0013 袋井市新屋一丁目2番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日